

様式第3(第7条関係)

受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	

変更届出書

令和7年12月5日

富山県知事 殿

三幸株式会社
代表取締役 伊藤 正彦
高岡市野村 1711 番地

株式会社ゲオホールディングス
代表取締役 遠藤 結藏
名古屋市中区富士見町8番8号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 昭和町ショッピングセンター
所在地 高岡市昭和町1丁目 506-1

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

<変更前> 2,188 m²
<変更後> 2,615 m²

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐輪場の位置及び収容台数

<変更前>

駐輪場	位置	収容台数
来客用駐輪場 1	A 棟南側	28 台
来客用駐輪場 2	B 棟南側	10 台
合計	—	38 台

<変更後>

駐輪場	位置	収容台数
来客用駐輪場 1	A 棟南側	34 台
来客用駐輪場 2	A 棟南側	10 台
来客用駐輪場 3	B 棟南側	10 台
合計	—	54 台

②荷さばき施設の位置及び面積

<変更前>

荷さばき施設	位置	面積
A 棟荷捌場	A 棟北側	166 m ²
B 棟荷捌場	B 棟北側	30 m ²
合計	—	196 m ²

<変更後>

荷さばき施設	位置	面積
A 荷捌場	A 棟北側	166 m ²
B 荷捌場	B 棟北側	30 m ²
C 荷捌場	A 棟南側	74 m ²
合計	—	270 m ²

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

<変更前>

廃棄物等の保管施設	位置	容量
ダンボール庫	A棟内北側	25.68 m ³
生ゴミ・不燃物庫	A棟内北側	26.41 m ³
ゴミ庫	B棟内北側	9.69 m ³
合計	—	61.78 m ³

<変更後>

廃棄物等の保管施設	位置	容量
ダンボール庫	A棟内北側	25.68 m ³
生ゴミ・不燃物庫	A棟内北側	26.41 m ³
ゴミ庫	B棟内北側	9.69 m ³
合計	—	61.78 m ³

※位置のみの変更

(3)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

<変更前>

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる可能時間帯
A棟荷捌場	24時間
B棟荷捌場	9時～16時

<変更後>

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる可能時間帯
A荷捌場	24時間
B荷捌場	9時～16時
C荷捌場	午前0時～午前9時(営業時間外のみ)

3 変更する年月日

令和8年 月 日

4 変更する理由

スーパー・マーケットの店舗増床と、それに伴い施設の配置及び運営方法に変更が生じるため。

添付書類関係(法第5条第2項)

1 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

【規則第4条第1項第3号】

(1)建物配置図

建物配置図(変更前) 別添 図面番号 P-3 参照

建物配置図(変更後) 別添 図面番号 P-4 参照

(2)各階平面図

1階平面図(A棟)(変更前) 別添 図面番号 P-5 参照

1階平面図(A棟)(変更後) 別添 図面番号 P-6 参照

1階平面図(B棟) 別添 図面番号 P-7 参照

2 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

【規則第4条第1項第4号】

(1)必要駐車台数の算出根拠

【指針による計算の場合】

項目		各項目算出のための計算式等
行政人口	161,573人	高岡市HPより(令和7年8月末現在)
地区の区分	その他地区	
S:店舗面積	2.615千m ²	(店舗面積:2,615m ²)
A:店舗面積当たり日来客数原単位	1,021.6人/千m ²	その他地区、人口40万人未満、店舗面積5千m ² 未満、1,100~30S
B:ピーク率	14.4%	
C:自動車分担率	70.0%	その他地区、人口10万人以上、40万人未満、70%
D:平均乗車人員	2.00人/台	店舗面積:10千m ² 未満、2.0
E:平均駐車時間係数	0.740	店舗面積:10千m ² 未満、(30+5.5S) ÷ 60
小売店舗 必要駐車台数	100台	S × A × B × C ÷ D × E
s:併設施設の面積	50m ²	クリーニング
X:併設施設の割合	1.91%	s ÷ S
H:比率倍	1.00	上記Xの値が 0~20% 1.0 20~50% 0.010X+0.80 50~80% 0.008X+0.90 80%~ 0.002X+1.38
合計 必要駐車台数	100台	
届出の駐車場台数	149台	

(2)指針による計算式によらない場合

なし

(3) その他の駐車場の状況

従業員等(業務用を含む)駐車場

区分	必要駐車台数	備考(台数算定根拠等)
従業員駐車場	28 台	従業員数 25 人程度
業務用駐車場	-	
商品等の搬出入用駐車場	-	
合計	28 台	

(4) その他、参考とした事項があれば記載

冬季の降雪時は機械除雪を行い、適宜業者による敷地外搬出を行う。尚、一時的に駐車場内に堆雪場を設置することとなるが、必要駐車台数は充足する計画である。

3 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

【規則第 4 条第 1 項第 7 号】

<A 荷捌場>

時間帯	計	搬入台数(台)	
		4t 車以上	4t 車未満
3 時台	1	1	0
6 時台	3	3	0
8 時台	2	2	0
9 時台	2	2	0
10 時台	2	2	0
12 時台	1	0	1
22 時台	1	1	0
合計(台)	12	11	1
平均処理時間(分)		15 分	5 分

<B 荷捌場>

	計	搬入台数(台)	
		4t車以上	
9 時台	1	1	
10 時台	1	1	
11 時台	1	1	
13 時台	1	1	
15 時台	1	1	
合計(台)	5	5	
平均処理時間(分)		10 分	

<C 荷捌場>

	計	搬入台数(台)
		4t車以上
5 時台	1	1
6 時台	1	1
7 時台	1	1
合計(台)	3	3
平均処理時間(分)		15 分

4 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面番号【規則第4条第1項第8号】

遮音壁の有無
無

5 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】

項目	設置の有無	稼動時間帯	位置
空調室外機	有	8時30分～22時(一部翌0時)	別添 図面番号 P-8 参照
給排気口	有	8時30分～22時(一部24時間)	
冷凍室外機	有	24時間	
キュービクル	有	24時間	

6 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第10号】

(1) 昼間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)			各予測点における騒音レベル(dB)							
	騒音レベル(dB)	根拠		A	B	C	A	B	C					
定常騒音	空調室外機	42.0～63.0	(※1)	8時30分～22時 (一部翌0時)	85.6	19.4	46.4	14.8	26.3	24.7				
	給排気口	26.0～73.5		8時30分～22時 (一部24時間)	116.2	34.9	26.0	16.7	42.7	24.7				
	冷凍機室外機	51.5～59.0		24時間	120.0	58.5	30.8	8.9	14.2	23.1				
	キューピクル	41.8		24時間	126.5	63.1	24.9	-8.8	-3.4	6.4				
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	1～26回	29.6	37.3	11.9	54.2	52.2	62.6				
	来店車両走行音	82.0		1,870回	28.9	20.9	20.6	44.8	47.6	47.9				
	後進ブザー音	90.0		30～100秒	125.4	89.3	16.5	23.0	34.2	65.9				
	廃棄物収集作業音(圧縮)	90.0		900秒	128.9	89.3	30.5	23.9	37.2	60.4				
	台車走行音	71.0		120～600秒	61.1	89.3	16.5	35.3	15.2	46.9				
衝撃騒音	ドア開閉音	87.2	(※3)	2～24回	61.1	89.3	16.5	51.5	36.7	63.1				
	リフト昇降音	86.1		2～18回	61.1	89.3	16.5	50.4	33.3	62.0				
予測点				A		B		C						
等価騒音レベル(dB)				43.9		48.2		39.5						
地域の類型				C類型(車線道路沿い)		C類型		C類型(車線道路沿い)						
環境基準値(dB)				65dB		60dB		65dB						
予測点				選定理由										
A				自動車走行音の影響が大きい地点										
B				設備機器騒音の影響が大きい地点										
C				自動車走行音及び荷さばき作業音の影響が大きい地点										
予測点				評価										
A				適合										
B				適合										
C				適合										

(※1) 設備機器メーカーCATALOG値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」(経済産業省) 参照

各予測点における等価騒音レベルは、環境基準を下回る。

各騒音データ等詳細については、別添『騒音予測結果報告書』参照

(2)夜間の等価騒音レベルの予測

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)			各予測点における騒音レベル(dB)									
	騒音レベル(dB)	根拠		A	B	C	A	B	C							
定常騒音	空調室外機	42.0～58.0	(※1)	8時30分～22時 (一部翌0時)	128.3	103.6	46.3	1.5	4.2	24.7						
	給排気口	26.0～49.5		8時30分～22時 (一部24時間)	105.8	26.2	29.3	4.5	21.4	16.0						
	冷凍機室外機	51.5～59.0		24時間	120.0	58.6	31.0	8.9	11.3	21.2						
	キューピクル	41.8		24時間	126.5	63.2	25.2	-8.8	-6.3	4.6						
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	1～4回	28.9	37.1	11.2	54.4	52.2	62.6						
	来店車両走行音	82.0		340回	28.9	20.5	20.2	44.8	47.8	47.9						
衝撃騒音	台車走行音	71.0	(※3)	60～120秒	61.1	51.3	16.0	35.3	11.8	46.9						
	ドア開閉音	87.2		2～4回	61.1	72.2	16.0	51.5	32.2	63.1						
	リフト昇降音	86.1		2～4回	61.1	51.3	16.0	50.4	28.1	62.0						
予測点				A		B		C								
等価騒音レベル(dB)				39.5		36.8		35.1								
地域の類型				C類型(車線道路沿い)		C類型		C類型(車線道路沿い)								
環境基準値(dB)				60		50		60								
予測点		選定理由														
A		自動車走行音の影響が大きい地点														
B		設備機器騒音の影響が大きい地点														
C		自動車走行音及び荷さばき作業音の影響が大きい地点														
予測点		評価														
A		適合														
B		適合														
C		適合														

(※1)設備機器メーカーカタログ値参照

(※2)「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3)「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」(経済産業省)参照

各予測点における等価騒音レベルは、環境基準を下回る。

各騒音データ等詳細については、別添『騒音予測結果報告書』参照

7 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第11号】

敷地境界線上での予測結果

騒音発生源	基準距離における騒音レベル等		騒音継続時間又は騒音発生回数	予測地点までの距離(m)				各予測点における騒音レベル(dB)										
	騒音レベル(dB)	根拠		a	b	c	d	a	b	c	d							
定常騒音	空調室外機	42.0～58.0	(※1)	8時30分～22時 (一部翌0時)	107.3	100.2	50.4	10.6	3.0	4.4	23.9	37.5						
	給排気口	26.0～49.5		8時30分～22時 (一部24時間)	83.2	25.7	22.9	43.2	6.2	23.1	20.6	12.0						
	冷凍機室外機	51.5～59.0		24時間	97.5	56.5	13.2	58.1	10.1	9.1	25.0	17.8						
	キューピクル	41.8		24時間	104.0	61.2	11.7	58.5	-7.6	-8.5	8.0	-1.6						
変動騒音	搬入車両走行音	91.6	(※2)	1～4回	8.3	28.5	4.0	25.0	65.3	29.7	71.5	55.6						
	来店車両走行音	82.0		340回	8.3	21.2	25.1	24.0	55.7	47.5	46.0	46.4						
	台車走行音	71.0		60～120秒	38.4	47.6	5.1	46.1	39.3	12.4	56.9	37.7						
衝撃騒音	ドア開閉音	87.2	(※3)	2～4回	38.4	47.6	5.1	46.1	55.5	32.5	73.1	53.9						
	リフト昇降音	86.1		2～4回	38.4	47.6	5.1	46.1	54.4	28.4	72.0	52.8						
予測点				a	b			c	d									
設備機器騒音の合成騒音レベル(dB)				16.3	24.3			32.3	38.8									
自動車走行音の騒音レベル最大値(dB)				65.3	47.5			71.5	55.6									
荷さばき変動騒音の騒音レベル最大値(dB)				28.8	29.7			56.9	49.4									
荷さばき衝撃騒音の騒音レベル最大値(dB)				55.5	32.5			73.1	53.9									
区域				第3種区域	第3種区域			第3種区域	第3種区域									
規制基準値(dB)				50	50			50	50									
予測点				選定理由														
a				自動車走行音の影響が大きい地点														
b				設備機器騒音の影響が大きい地点														
c				自動車走行音及び荷さばき作業音の影響が大きい地点														
d				設備機器騒音及び自動車走行音の影響が大きい地点														
予測点				評価														
a				自動車走行音及び荷さばき作業音が規制基準値を上回る														
b				適合														
c				自動車走行音及び荷さばき作業音が規制基準値を上回る														
d				自動車走行音及び荷さばき作業音が規制基準値を上回る														

(※1) 設備機器メーカーカタログ値参照

(※2) 「自動車工学に基づくパワーレベル計算式(日本音響学会誌50巻3号、1994)」より算出

(※3) 「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」(経済産業省) 参照

予測点 a、c、dにおける自動車走行音及び荷さばき作業音予測値が規制基準値を上回る結果となった。この内、荷さばき作業音及び、搬入車両走行音については、騒音抑制意識等について教育を施された自社便ドライバーによる配送、荷さばき作業を行うことで騒音の低減化を図る。来客車両走行音については、不必要的アイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板を設置し、来客に周知する。

尚、周辺住民の方から苦情等が寄せられた場合には、話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

各騒音データ等詳細については、別添『騒音予測結果報告書』参照

8 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

【規則第4条第1項第12号】

(1) 廃棄物等の排出量等の予測(指針の計算による場合)

<A棟>

廃棄物種別	店舗面積		店舗面積当たりの 廃棄物等排出量 原単位	1日当りの廃棄物 排出予測量 (指針原単位×S)	平均 保管日数	見かけ比重	排出予測量
	S(千m ²)	A(t)		B(日)			
紙製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	1.907	0.208	0.397	1	0.10	3.97
	6千m ² 超の部分	0.000	0.011	0.000			
	計	1.907	-	0.397			
金属製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	1.907	0.007	0.013	1	0.10	0.13
	6千m ² 超の部分	0.000	0.003	0.000			
	計	1.907	-	0.013			
ガラス製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	1.907	0.006	0.011	1	0.10	0.11
	6千m ² 超の部分	0.000	0.002	0.000			
	計	1.907	-	0.011			
プラスチック製 廃棄物等	6千m ² 以下の部分	1.907	0.020	0.038	1	0.01	3.80
	6千m ² 超の部分	0.000	0.003	0.000			
	計	1.907	-	0.038			
生ごみ等	6千m ² 以下の部分	1.907	0.169	0.322	1	0.55	0.59
	6千m ² 超の部分	0.000	0.020	0.000			
	計	1.907	-	0.322			
その他の 可燃性廃棄物等		1.907	0.054	0.103	1	0.38	0.27
	計	1.907	-	0.103			
合計							8.87

<B棟>

廃棄物種別	店舗面積		店舗面積当たりの 廃棄物等排出量 原単位	1日当りの廃棄物 排出予測量 (指針原単位×S)	平均 保管日数	見かけ比重	排出予測量
	S(千m ²)	A(t)		B(日)			
紙製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	0.708	0.208	0.147	1	0.10	1.47
	6千m ² 超の部分	0.000	0.011	0.000			
	計	0.708	-	0.147			
金属製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	0.708	0.007	0.005	1	0.10	0.05
	6千m ² 超の部分	0.000	0.003	0.000			
	計	0.708	-	0.005			
ガラス製廃棄物等	6千m ² 以下の部分	0.708	0.006	0.004	1	0.10	0.04
	6千m ² 超の部分	0.000	0.002	0.000			
	計	0.708	-	0.004			
プラスチック製 廃棄物等	6千m ² 以下の部分	0.708	0.020	0.014	1	0.01	1.40
	6千m ² 超の部分	0.000	0.003	0.000			
	計	0.708	-	0.014			
生ごみ等	6千m ² 以下の部分	0.708	0.169	0.120	1	0.55	0.22
	6千m ² 超の部分	0.000	0.020	0.000			
	計	0.708	-	0.120			
その他の 可燃性廃棄物等		0.708	0.054	0.038	1	0.38	0.10
	計	0.708	-	0.038			
合計							3.28

(2) 指針の数値によらない場合

なし

添付図面(届出事項及び添付書類関係分)

図面番号 P-1 建物位置図
図面番号 P-2 周辺見取図
図面番号 P-3 建物配置図(変更前)
図面番号 P-4 建物配置図(変更後)
図面番号 P-5 1階平面図(A棟)(変更前)
図面番号 P-6 1階平面図(A棟)(変更後)
図面番号 P-7 1階平面図(B棟)
図面番号 P-8 建物配置図(騒音)

指針配慮事項

1 駐車場の計画

(1) 駐車場の設置に当たっての配慮

項目	具体的な内容
自転車、歩行者等の動線分離	自転車・歩行者通路を設置する。 車両との交錯箇所には、横断歩道を設置する。
駐車場からの排気ガス	不必要なアイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板を設置する。
近隣居住者への騒音	営業時間外は駐車場出入口を閉鎖する。
閉店時間中の駐車場管理方法	閉店後はチェーン等により出入口を閉鎖する。

(2) 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具体的な内容
案内表示の設置	各出入口に案内板を設置する。
交通誘導員の配置	繁忙時等には必要に応じて交通誘導員を配置する。 配置場所:各出入口付近 配置人数:必要に応じて配置 配置日・時間:営業時間内適宜

2 駐輪場の計画

(1) 駐輪場の構造、収容台数及び面積

駐輪場No.	駐輪場構造	収容台数	面積
来客用駐輪場 1	平面式	34 台	34 m ²
来客用駐輪場 2	平面式	10 台	10 m ²
来客用駐輪場 3	平面式	10 台	10 m ²
合計		54 台	54 m ²

(2) 駐輪場台数の予測の結果と算出根拠。

(1) 必要駐輪台数

事項等		備考
S:店舗面積	2.615千m ²	店舗面積(2,615m ²)
A:店舗面積当たり日来客数原単位	1,021.6人/千m ²	商業地区、人口40万人未満、店舗面積5千m ² 未満、1,100~30S
B:ピーク率	14.4%	
C:自転車分担率	15.0%	自動車分担率70%の残余分30%の半数とした。
D:平均駐輪時間係数	0.740	店舗面積:10千m ² 未満、(30+5.5S) ÷ 60
必要駐輪台数	43 台	A×S×B×C×D

(3) 駐輪場の管理体制等の配慮事項

項目	配慮事項
出入口の配慮	歩行者・自転車専用出入口を設置する。
整理員等の配置	はみ出し駐輪がないよう、従業員等による定期的な見回りを行う。
営業時間外の管理等	閉店後はチェーン等により出入口を閉鎖する。

- (4) 駐輪場案内の表示方法
駐輪場付近に案内看板を設置する。

3 荷さばき施設の計画

- (1) 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設No.	同時作業の可能な台数		待機 スペースの 有無・広さ	防音等の対応
	想定する車両の大きさ	台数		
A 荷捌場	4t、2t 車	1 台	無	十分なスペース確保により作業時間を短縮する。 不必要なアイドリングを禁止する。
B 荷捌場	4t 車	1 台	無	時間をずらした搬入により、道路上に搬入車両が待機することのないようにする。
C 荷捌場	10t 車、4t 車	1 台	無	

- (2) 搬出入車両の出入口の数

専用出入口の有無	搬出入車両の出入口の数	対応等
有	1箇所(搬入車両専用出入口)	敷地内徐行を徹底する。 搬出入口ドライバーへ安全意識向上の働きかけを行う。

4 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

- (1) 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項目	具体的な内容等
歩行者の通路確保のための対策	歩行者・自転車専用通路を設置する。 車両との交錯箇所には、横断歩道と車両停止線の路面標示を行う。
夜間照明灯の設置の有無	有: 照明を設置する。

- (2) 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

廃棄物減量化及びリサイクル計画の 予定及び概要	分別廃棄による再資源化を実施する。
周辺住民への周知方法	店内ポスター掲示による周知を行う。

- (3) 防災対策への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
無	災害時は関係行政機関等の調整の上、必要な協力をう。

- (4) 防犯対策への協力

項目	具体的な内容
建物の死角等に防犯カメラ設備等の設置	店内に防犯カメラを設置する。
閉店時間等の駐車場の施錠及び警備員等による巡回等	閉店後はチェーン等により出入口を施錠する。 機械警備を設置する。
警察署との連携を図った緊急通報体制の整備	地元警察署と連携し、店舗内及びその周辺の防犯に努める。

5 騒音対策

(1) 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の騒音対策	荷さばき施設の十分なスペース確保による荷さばき時間の短縮
荷さばき作業の騒音対策	荷さばき車両の不必要的アイドリングを禁止する。 敷地内徐行を徹底する。 夜間搬入時は後進ブザーを切って作業を行う。 騒音抑制意識等について教育を施された自社便ドライバーによる配送、荷さばきを行う。

(2) 屋外におけるBGM、アナウンス等営業宣伝活動の予定

BGM等の使用	有とした場合の具体的な騒音対策の内容
無	-

(3) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音レベル等

項目	設置台数	騒音レベル	稼働時間	騒音対策等
空調室外機	28	42.0dB～63.0dB	8時30分～翌0時	低騒音型機器を使用 周辺への騒音の影響が小さくなるよう設置位置に配慮する。
給排気口	35	26.0 dB～73.5dB	8時30分～22時 (一部24時間)	
冷凍室外機	6	51.5dB～59.0dB	24時間	
キュービクル	1	41.8	24時間	

(4) 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
来客用駐車場	段差を抑えた駐車場設計	不必要的アイドリング・クラクション・空ぶかし防止等表示板を設置する。 閉店時間中は、駐車場出入口部を閉鎖する。

(5) 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物回収場所の構造	回収時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋内	9時～15時	保管場所を建物内部に設置	早朝、夜間の回収作業を避ける。 廃棄物処理業者への騒音抑制意識向上の働きかけを行う。

(6) 緑地帯の設置等その他の対策

敷地内に緑地帯を設置する。
周辺住民の方から苦情等が寄せられた場合には、話し合いを持ち、誠意ある対応を行う。

6 街並みづくり等への配慮に関する事項

(1) 街並みづくり・景観づくり等への配慮事項

過度な装飾を避け、周辺との調和に配慮する。

(2) 夜間に屋外照明・広告塔照明を設置する場合の対策

点灯時間	日没から翌0時30分まで
対策	お客様の安全のため、夕方(日没)から閉店時刻まで照明を点灯する。 駐車場利用時間終了後は、近隣住宅への配慮として消灯する。

7 その他の配慮事項(地域貢献の自主的な取り組み)

項目	取組み内容
地域コミュニティへの参加・協力	地域のイベント・活動(祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等)への参加・協力(運営参加、場所提供、協賛金 等) 要請があれば検討する。
	地域のボランティア団体、NPO等の活動(祭り、文化・スポーツ、社会貢献 等)への参加・協力(運営参加、場所提供、協賛金 等) 要請があれば検討する。
	地域住民・団体の交流スペースの提供 (フリースペースの設置、ポスター掲示等の場所提供 等) 要請があれば検討する。
	地域の学校等からの社会見学や体験学習の受け入れ(14歳の挑戦 等) 要請があれば検討する。
	その他
地域経済活性化の推進	商工会議所・商工会に加入 高岡商工会に加入。
	商店街組織(商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街団体、商店街連盟 等)に加入 連携・協力について検討する。
	地産地消の推進(地元產品コーナー設置、PR 等) ○
	県内商業者との取引促進
	県内商業者のテナント入居促進 ○
	地域の商工団体、商店街、商店との協力・連携(共通ポイント導入、提携セール開催、近隣商工団体との意見交換会開催 等)
	従業員を地域から雇用 ○
安全安心なまちづくりへの参加・協力	その他
	災害時に避難場所や緊急物資を提供 要請があれば検討する。
	防災訓練等への参加・協力 (地域の防災訓練への参加、消防団活動への参加 等)
	防犯・青少年非行防止対策等への協力 (防犯カメラ設置、駐車場の巡回 等) ○
	地域の交通安全への協力 (交通安全運動への参加、店内放送による交通事故防止啓発 等) 要請があれば検討する。
	公共交通機関の利用促進
環境対策推進への参加・協力	その他
	プラスチックごみなど廃棄物の削減対策 (マイバッグ持参推進、簡易包装の実施、リユース商品の販売 等) ○
	来客からの資源物の回収・再資源化 (トレイ、アルミ缶、牛乳パックの回収 等) ○
	食品ロス削減対策 (ばら売り・量り売りの実施、納品期限・販売期限の緩和 等)
	省エネルギー活動 (省エネルギー型機器の導入、適切な空調温度設定、節水 等) ○
	敷地内の緑化推進 ○
	店舗周辺の清掃(ゴミ拾い 等)、美化活動(花植え 等) ○
共生社会等への配慮	その他
	店舗・駐車場等のユニバーサルデザインの導入 ○
	高齢者や障害者の雇用促進
	その他
撤退時の配慮	早期に地域の関係先へ情報提供 ○
	後継店舗の確保や従業員の再就職先支援 ○
	店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理
	その他
その他	

添付図面(指針配慮事項関係分)

図面番号 P-9 都市計画図